

地域子ども・子育て支援事業

子ども・子育て 支援法第59条	国の子ども・子育て会議資料中の名称
第1号	利用者支援(新規)
第2号	延長保育事業
第3号	実費徴収に係る補足給付を行う事業(新規)
第4号	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 (新規)
第5号	放課後児童クラブ
第6号	子育て短期支援事業
第7号	乳児家庭全戸訪問事業
第8号	養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援 に資する事業
第9号	地域子育て支援拠点事業
第10号	一時預かり
第11号	病児・病後児保育事業
第12号	ファミリー・サポート・センター事業
第13号	妊婦健康診査